

地震、火災、台風・・・  
災害への備えは万全ですか？  
**9月1日は防災の日**

災害はいつやって来るか分かりません。この機会に、ご家庭の非常食（3日分の食料と水）や、自分の住む地域の避難所など、防災対策を見直しましょう。

**各自主防災会場**

消火栓・消火器の取り扱い訓練、可搬ポンプ訓練、応急手当訓練など、各地区の状況に合わせた訓練

**町役場（災害対策本部）**

消防団への指示訓練や公共施設の被害状況調査など



町屋自主防災会の訓練(昨年の様子)

**9月1日(日)**  
**午前8時開始**

**総合防災訓練**

9月1日(日) 午前8時から、町内各所で総合防災訓練を実施します。町民の一人一人が正しい防災知識を身に付け、地域の防災力を高めるために、各自主防災会(自治会単位)で実施される防災訓練に、ぜひご参加ください。

当日は、マグニチュード6.7、震度6弱の神奈川県西部地震が発生したという想定で、訓練を開始します。午前8時にサイレンの吹鳴と訓練実施の放送を行います。サイレンが鳴ったら、まず、身の安全を確保するために、揺れの瞬間に自らの身を守る行動「シェイクアウト」を実施してください。

**① ますひくく DROP!** **② あたまをまもり COVER!** **③ うごかない HOLD ON!**

(提供:効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

**「シェイクアウト」は、地震発生時に①②③を行い、自分の身を守る行動ですので、ぜひ覚えてください。**

各自主防災会では、地区の状況に合わせた訓練を行います。豪雨などで防災訓練を中止する場合は、午前7時に同報無線でお知らせします。

**Jアラート**  
**全国一斉伝達訓練**

8月28日(水) 午前11時に、全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、町防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようにご注意ください。  
**放送内容「これは、Jアラートのテストです」「こちらは、防災まつだ」です。**

**ドライブレコーダー**  
**設置促進事業補助金**

安全運転意識の向上と犯罪抑止のため、自動車にドライブレコーダーを設置された町民の方に対し補助金を交付します(諸条件あり)。詳細は町公式サイトに掲載していますので、ぜひご利用ください。

**補助金額** 購入金額の3分の1  
**※限度額** 5千円/台  
**対象者** 次の条件をすべて満たす方が対象

- ① 松田町に住所を有し、かつ、取り付けた自動車の自動車検査証などの所有者に記載された方
- ② 町税などを滞納していない方
- ③ 交通事故や防犯に関する警察の捜査に対し、記録データの提供や自身の連絡先を提供できる方

**防災NEWS**  
**防災情報の発信方法が、新しくなりました**

▼「土砂災害警戒情報」がブッシュ型配信  
県では今年3月より、「土砂災害警戒情報」が発表された場合に対象エリア内にある携帯電話を対象として、受信側が登録や要求をしなくても情報を発信する「土砂災害警戒情報ブッシュ型配信」を実施しています。  
6月末から松田町も配信対象エリアになりましたので、配信されたときは、警戒情報をもとに行動してください。

○土砂災害警戒情報とは  
大雨警戒(土砂災害)が発令されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となつたときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断材料として利用できるように、県と横浜地方気象台が共同で発表する防災情報。

○配信対象者  
町内の携帯電話  
(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)ユーザー

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	※2 <b>災害発生情報</b> (市町村が発令)
<b>警戒レベル4</b> <b>全員避難</b>	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	※3 <b>避難勧告</b> <b>避難指示(緊急)</b> (市町村が発令)
<b>警戒レベル3</b> <b>高齢者などは避難</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> (市町村が発令)
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報</b> <b>大雨注意報など</b> (気象庁が発表)
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)

**<防災気象情報>**

【警戒レベル相当情報(例)】

- 警戒レベル5相当情報**  
氾濫発生情報 大雨特別警報 など
- 警戒レベル4相当情報**  
氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
- 警戒レベル3相当情報**  
氾濫警戒情報 洪水警報 など

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 ※3 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令